

平成 31 年度採用 長野県池田町「地域おこし協力隊」 募集要項

ー池田町に暮らしながら、地域住民とともに地域づくりに取り組んでいただける隊員を募集しますー

池田町は長野県の北西部「安曇野（あづみの）」に位置し、雄大な北アルプスと麓に広がる田園風景を一望できる景観が自慢の人口約 1 万人の町です。米どころとして稲作のほか、近年では「花とハーブ」の生産やワイン用ブドウの栽培にも取り組み、豊かな自然景観を生かした観光推進にも力を入れています。

まちなかの中心市街地は、かつて、養蚕業の発展などでにぎわいましたが、少子高齢化、事業承継者不在などによりにぎわいが失われつつあります。

このたび、都市部から人材を受入れ、新たな視点・発想によりにぎわいのあるまちなかの創出、商業による地域活性化を図るため、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。

地域おこし活動に意欲・興味のある方、地域住民や行政職員、関係団体などと一緒に考え、汗を流して取り組んでくれる方の応募をお待ちしております。

1 募集人員 1 名

2 主な活動内容

(1) まちなか活性化・6次産業推進担当 まちなかを活性化する企画推進・6次産業化推進

- ①まちなかの賑わい拠点施設「シェアベースにぎわい」を拠点としたまちなかの活性化、賑わい創出イベントの企画・運営（主）
- ②商業ベースに乗る6次産業化の推進（副）
例：・特産品の開発 ・原材料生産、製造、販売の土台づくり
- ③その他、地域の振興に関する活動

3 募集対象 次のすべての要件に該当する方

- (1) 平成 31 年 4 月 1 日現在、20 歳以上概ね 40 歳以下の方で、性別は問いません
- (2) 現在お住いの地域が特別交付税措置に係る地域要件^{*1}を満たしている方（三大都市圏内の都市地域、三大都市圏内の一部条件不利地域、政令指定都市等）で、採用後住民票を池田町に異動し移住できる方
※1…詳細は総務省の地域おこし協力隊関連ページの「特別交付税措置に係る地域要件確認表（平成 29 年 4 月 1 日現在）」をご確認いただくか、お問い合わせください
ただし、平成 31 年（2019 年）10 月 2 日以降採用の場合に地域要件を満たさなくなる市町村があります。
- (3) 普通自動車運転免許（AT 限定可）を取得している方
- (4) 基本的なパソコン基本操作（ワード、エクセルなど）及びインターネット、メール、SNS 等活用できる方
- (5) 心身ともに健康で明るく、かつ地域住民とともに地域づくり活動に取り組む意欲と情熱を持つ方
- (6) 3 年間継続して働くことができる方
- (7) 土日及び祝日の行事や夜間の会議など、必要に応じて参加できる方
- (8) 自治会に加入し、活動に参加する方
- (9) 地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

4 勤務条件等

※会計年度任用職員の制度開始（平成 32 年（2020 年）4 月 1 日）に伴い、勤務条件等変更があり得ます。

雇用形態	非常勤一般職（池田町臨時職員）
雇用期間	平成31年4月以降から1年間（月初からの雇用となります）。 ただし、勤務実績を踏まえ、雇用日から最長で3年間延長することができます。 なお、職員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。
勤務場所	シェアベースにぎわい（池田町大字池田 4345-3）に勤務し、池田町内で活動していただきます。（所属は産業振興課商工係）
勤務日数及び勤務時間	(1) 勤務日数：週5日 (2) 勤務時間：原則8時30分から17時15分まで。ただし、活動によっては時間外の勤務を要する場合があります（休日勤務、時間外勤務は振替対応）。 (3) 年次休暇（6か月経過後に付与）、その他特別休暇
賃金	勤続1年目 月額166,000円 勤続2年目 月額171,000円 勤続3年目 月額176,000円 その他、賞与、時間外手当、退職手当等は支給しませんが、旅費は支給します。
加入保険	池田町の臨時職員として、社会保険・厚生年金・雇用保険に加入します。 その際個人負担もあります。
住居	当町が所有又は借り上げた住居を無償貸与します。ただし、敷金、礼金、火災保険及び契約時の仲介手数料は個人負担となります。
貸与備品	業務中に使用するパソコンを貸与、また、活動時用に車両を貸与します。
その他	研修費、研修等に係る旅費は予算の範囲内で町が負担します。
被用者負担	(1) 応募、転居等に伴う経費に要する経費 (2) 住宅に係る光熱水費、電話等通信費 (3) 活動期間中の生活に必要な家具、電化製品等の備品など

5 応募・手続き

- (1) 平成31年（2019年）5月31日（金）までに郵送（必着）又は窓口持参により提出してください（窓口持参は平日の8：30～17：15のみ受付）。ただし、採用者が決定した場合、募集を終了します。

なお、提出書類は返却しません。

- (2) 提出書類（①～③は町ホームページからダウンロードしてください）

①池田町地域おこし協力隊応募申込書 ②履歴書 ③活動目標レポート ④現住所地の住民票

- (3) 提出・お問い合わせ先

〒399-8696 長野県北安曇郡池田町大字池田 3203-6

長野県 池田町 企画政策課町づくり推進係 担当 丸山 佳男

電話 0261-62-3129（直通） ファクシミリ 0261-62-9404

電子メール machi@town.ikeda.nagano.jp

6 選考

- (1) 第1次選考 書類審査

書類選考の上、結果を応募申込書受領から概ね1週間以内に応募者全員に通知します。

- (2) 第2次選考 面接審査

第1次選考合格者を対象に、池田町役場で面接を行います。日時は個別に調整します。なお、第2次選考に要する交通費等は応募者の負担とします。